

平成30年7月29日（日）

国土交通省 関東地方整備局  
相武国道事務所

## 記者発表資料

# 台風12号に伴う降雨による 国道20号（大垂水区間）の通行止めを解除します。 【第2報】

台風12号に伴う降雨により規制雨量（通行規制基準値）に達したため、以下の区間において、通行止め（雨量による通行規制）を実施しておりましたが、パトロールの結果、安全が確認されたため通行止めを解除します。

### 《通行規制区間》

#### ■ 国道20号 大垂水区間

八王子市南浅川町～相模原市緑区千木良（4.8km）

《通行止め》平成30年7月29日（日）7時30分

《解除》平成30年7月29日（日）11時00分

雨量による通行規制へのご理解とご協力ありがとうございました。

### 発表記者クラブ

八王子記者クラブ、相模原記者クラブ

### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 TEL 042-643-2001(代)

副所長 いちかわ 市川 あきひろ 明広、交通対策課長 たきざわ 滝沢 さだお 貞男

# 国道20号(東京都内・神奈川県内)の通行規制区間



**相模湖区間**

〈通行規制区間〉  
 神奈川県相模原市緑区与瀬～  
 神奈川県相模原市緑区吉野 (1.5km)

〈基準値〉連続雨量 150mm

**大垂水区間**

〈通行規制区間〉  
 東京都八王子市南浅川町～  
 神奈川県相模原市緑区千木良 (4.8km)

〈基準値〉連続雨量 150mm

- 凡例
- 有料道路
  - 国道20号
  - 通行規制区間
  - 道路情報板
  - 雨量広報板

通行可能

通行止め解除

平成30年7月29日  
11時00分～

〈基準値〉連続雨量とは…

降り始めからの降雨量の累計。ただし、降雨の中断（2mm以下/時間）が3時間以上の場合、原則として中断前の雨量は加算しません。